



しゃかいきょういく 社会教育ってなあに？

子どもも、大人も「ひとしく教育を受ける権利」があります。

私たちは生まれてからずっと学び続け、成長しています。「教育」や「学習」は、誰にも与えられた権利であり、自由に選択することができます。自分のための学びや、仲間との学び合い等、様々な形式の「学びのいとなみ」が社会教育です。

一人ひとりが豊かな生活のために学んだり、地域づくりのために支え合ったり、時には地域課題解決や、生活での悩み解決のために仲間や関係機関と協力し合ったり等、日常生活の中に社会教育の場はたくさんあります。

社会教育推進のために定められた法律や制度、区の取り組み、区民の社会教育的実践など「おおた社会教育コラム」でお届けして行く予定です。

お楽しみに！

大田区 社会教育主事

